

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 8 東京南西部計画策定プロセス検討業務
業 務 の 概 要	本業務は、東京南西部の交通課題を始めとした各種課題の解決を図るため、道路計画策定プロセスガイドラインを基にコミュニケーションプロセスの実施方策を検討し、その結果を踏まえ情報提供及び意見把握のための資料作成を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局東京外かく環状国道事務所長 四童子 隆 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7階
契 約 年 月 日	平成28年12月21日
契 約 業 者 名	(株)三菱総合研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区永田町2-10-3
契 約 金 額 ( 税 込 み )	19,980,000円
予 定 価 格 ( 税 込 み )	19,990,800円
随意契約によることとした理由	本業務は、東京南西部の交通課題を始めとした各種課題の解決を図るため、道路計画策定プロセスガイドラインを基にコミュニケーションプロセスの実施方策を検討し、その結果を踏まえ情報提供及び意見把握のための資料作成を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、当該地域を対象とした場合の計画策定プロセスにおける住民・関係者等の対象範囲の設定及び具体的なコミュニケーション手法について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式により選定を行った。 (株)三菱総合研究所は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を締結するものである。
業 務 場 所	東京外かく環状国道事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	平成28年12月22日
履 行 期 間 ( 至 )	平成29年3月31日
備 考	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号